

プラン料金表 大人2名様より催行(Dプランのみ大人1名様より申込可)
(お1人様あたり 消費税込) 大人1名、小人1名の場合は大人2名分の代金で申込可

入湯税について



温泉マークのある宿泊施設は、上記料金の他に入湯税が別途必要になります。宿泊当日現地施設にて直接お支払い下さい。

料金区分			博多港発着 フェリー往復利用	博多港発着 高速船往復利用	博多港発着フェリー 高速船往復利用	唐津東港発着 フェリー往復利用	1泊当り延泊料金
AA	大人	旅行代金	29,000円	31,000円	30,000円	28,000円	25,000円
		旅行代金への給付額	10,100円	10,800円	10,500円	9,800円	8,700円
		お支払い実額	18,900円	20,200円	19,500円	18,200円	16,300円
	小人	旅行代金	20,500円	21,500円	21,000円	20,000円	18,000円
		旅行代金への給付額	7,100円	7,500円	7,300円	7,000円	6,300円
		お支払い実額	13,400円	14,000円	13,700円	13,000円	11,700円
A	大人	旅行代金	19,000円	21,000円	20,000円	18,000円	16,000円
		旅行代金への給付額	6,600円	7,300円	7,000円	6,300円	5,600円
		お支払い実額	12,400円	13,700円	13,000円	11,700円	10,400円
	小人	旅行代金	13,500円	14,500円	14,000円	13,000円	11,000円
		旅行代金への給付額	4,700円	5,000円	4,900円	4,500円	3,800円
		お支払い実額	8,800円	9,500円	9,100円	8,500円	7,200円
B	大人	旅行代金	16,000円	18,000円	17,000円	15,000円	12,000円
		旅行代金への給付額	5,600円	6,300円	5,900円	5,200円	4,200円
		お支払い実額	10,400円	11,700円	11,100円	9,800円	7,800円
	小人	旅行代金	11,500円	12,500円	12,000円	11,000円	9,000円
		旅行代金への給付額	4,000円	4,300円	4,200円	3,800円	3,100円
		お支払い実額	7,500円	8,200円	7,800円	7,200円	5,900円
C	大人	旅行代金	14,000円	16,000円	15,000円	13,000円	10,000円
		旅行代金への給付額	4,900円	5,600円	5,200円	4,500円	3,500円
		お支払い実額	9,100円	10,400円	9,800円	8,500円	6,500円
	小人	旅行代金	9,500円	10,500円	10,000円	9,000円	7,000円
		旅行代金への給付額	3,300円	3,600円	3,500円	3,100円	2,400円
		お支払い実額	6,200円	6,900円	6,500円	5,900円	4,600円
D 朝食のみ	大人	旅行代金	12,000円	14,000円	13,000円	11,000円	8,000円
		旅行代金への給付額	4,200円	4,900円	4,500円	3,800円	2,800円
		お支払い実額	7,800円	9,100円	8,500円	7,200円	5,200円
	小人	旅行代金	10,500円	11,500円	11,000円	10,000円	8,000円
		旅行代金への給付額	3,600円	4,000円	3,800円	3,500円	2,800円
		お支払い実額	6,900円	7,500円	7,200円	6,500円	5,200円

※大人:土、休前日はAAクラス3,000円・A2,000円・B1,500円・C1,000円UP (Dプランはシングルユース1,000円UP)

※小人:土、休前日はAAクラス2,100円・A1,400円・B1,050円・C700円UP

※[D]プランの、民宿 明るい農村、民宿 滝の上、民宿 勝丸荘、民宿 ひとみ、メモリーハウスいづみ、安堵家近海荘、民宿福川荘、吉見屋旅館はシングルコース加算なし。

★等級アップ加算料金(片道):
1等800円、2等指定400円(小人半額)

車両航送料金
(車両のみ片道1台当り)

博多〜彦岐(片道)

4m未満 8,670円

5m未満 11,310円

唐津東〜彦岐(片道)

4m未満 6,500円

5m未満 8,410円

■車両が航送できるのはフェリーのみです。■車両航送ご予約はお早目のお申し込みをお願い致します。■各港受付で車検証の提示をお願いします。

旅行条件書(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前に確認の上、お申し込み下さい。
この書面は、旅行业法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。

●募集型企画旅行契約

1) この旅行は、一般社団法人彦岐市観光連盟が企画・募集し実施する国内旅行でありこの旅行に参加されるお客様は当連盟と募集型企画旅行契約を締結することになります。
2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡りする旅行条件書、出発前にお渡りする最終旅行日程表及び当連盟旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行の申し込みと契約の成立

1) 申込書に所定事項をご記入の上、おとり様につき下記の申込料金または旅行代金の金額を添えてお申し込みいただきます。お申し込み金は、旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。
2) 電話、郵便、ファクスミ、その他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した後、予約のお申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
3) お申し込み金(お一人様につき)

旅行代金

30,000円未満
30,000円以上(60,000円未満)
60,000円以上(100,000円未満)
100,000円以上

お申し込み金

6,000円以上
12,000円以上
20,000円以上
30,000円以上

4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領した時に成立したものとします。
5) 通信契約による旅行契約は、お申し込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、電子メール等の電子許諾通知により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にある日より前にお支払いいただきます。

●旅行代金に含まれるもの含まれないもの

1) パンフレット(ページ)に記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、消費税等諸税、が含まれます。

●お客様からの旅行契約の解除(取り消し料)

1) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

コース

取消料(お一人様)

旅行開始日の前日から起算して選って

①21日目に当る日以降の解除
②20日目に当る日以降の解除(③〜⑥を除く)
③7日目に当る日以降の解除(④〜⑥を除く)
④旅行開始日の前日の解除
⑤旅行開始日の解除(⑥を除く)
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加

宿泊付旅行

無料
旅行代金の20%
旅行代金の30%
旅行代金の40%
旅行代金の50%
旅行代金の100%

2) なお、取消日とはお客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨お申し出いただいた日とします。

●特別補償について

当連盟は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、手荷物に被らされた一定の損害について、特別補償規定で定めるところにより死亡補償として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円〜20万円、通院見舞金として通院日数により1万円〜5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度、ただし一個または一対についての補償限度は10万円、3,000円を超えない場合は対象外。)をお支払いいたします。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故のなどが生じた場合は、現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関または、お申し込み店にご通知ください。

●個人情報の取り扱いについて

1) 連盟及び当連盟の受託旅行業者(以下、販売店)は、旅行申込の際に、ご提供頂いた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊期間等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲で利用させていただきます。
2) 当連盟、及び販売店では、取り扱う商品、サービス等のご案内、ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い、統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用していただくことがあります。

●添乗員の有無

当プランは添乗員等は同行いたしません。お客様が旅行サービスを受けるための手続きはお客様自身でなさってください。

●ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2020年4月1日を基準としています。また旅行代金は2020年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

【旅行企画・実施】

一般社団法人彦岐市観光連盟

〒811-5133 長崎県彦岐市郷ノ浦町本村触620-1
TEL.0920-47-3715 / FAX.0920-47-5302

【営業時間】 平日 8時30分〜17時15分 【定休日】 土曜・日曜・祝日・年末年始

【公式ホームページ】 『彦岐観光ナビ』 <https://www.ikikankou.com/>

長崎県知事登録旅行業 地域-172号 一般社団法人全国旅行業協会正会員
国内旅行業務取扱管理者 高城 裕美
募集型企画旅行実施可能区域:福岡市・唐津市・対馬市